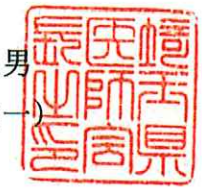


埼医業Ⅰ第 1763 号
令和２年１１月２日

郡市医師会長　　殿



埼玉県医師会長　金井　忠男
（担当常任理事　　丸木　雄一）

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの供給見通しについて

標記関連につきましては、１０月２３日付け埼医業Ⅰ第１６９４号にて通知しておりますが、ワクチンの流通、供給について、令和２年１０月２９日付健Ⅱ323F 号にて、日医感染症危機管理対策室長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、貴会管下会員あてご周知くださいますようお願いいたします。

担　当：業務Ⅰ課　石田
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１



（健Ⅱ323F）
令和２年１０月２９日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事　殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜　萢　　敏

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの供給見通しについて

今般、標題について、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がなされ、本会宛て周知方依頼がありました。

予防接種法に基づくヒトパピローマウイルス感染症の定期接種には、GSK 社のサーバリックス及び MSD 株式会社のガーダシルが使用されています。

GSK 社によると、HPV ワクチンに関する個別案内を行う自治体が増えたこと等により、同ワクチンの需要が増加しており、今後さらに需要が増加する可能性があるとして、サーバリックスの発注量が供給量を上回る場合には、出荷量の調整が行われるとしています。一方、ガーダシルについては、現在のところ安定した供給が見込まれているとのことです。

また、本事務連絡では、サーバリックスが出荷調整された場合には下記の対応を求めています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び会員に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

◆ HPV ワクチンの定期接種に係る医療機関等の対応について

サーバリックスの出荷量が調整された場合には、3 回の接種を同一の製剤で行うため、以下の対応をお願いします。

① HPV ワクチンの初回接種を実施する場合、できるだけガーダシルの接種を行う。

② サーバリックスについては、すでにサーバリックスを 1 回又は 2 回接種した者を優先して接種すること。

健健発１０２８第１号
令和２年10月２８日

公益社団法人日本医師会　御中

厚生労働省健康局健康課長

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの供給見通しについて

標記について、今般、別添（写）のとおり、都道府県衛生主管部（局）等あてに通知を発出したところです。

関係各位におかれましては、別添（写）について、貴管下の会員各位に対し周知するとともに、ワクチンの円滑な流通について、関係者との連携に努めていただくようお願いします。

(写)

健健発１０２８第１号
令和２年１０月２８日

各 都道府県 保健所設置市 特別区 衛生主管部（局）長　殿

厚生労働省健康局健康課長
（　公　印　省　略　）

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの供給見通しについて

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「HPVワクチン」という。）の供給見通しについて、下記のとおり、お知らせします。

現在、予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく、ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種には、グラクソ・スミスクライン株式会社（以下「GSK社」という。）のサーバリックス及びMSD株式会社のガーダシル水性懸濁筋注シリンジ（以下「ガーダシル」という。）が使用されています。

GSK社によると、HPVワクチンに関する個別案内を行う自治体が増えていること等を背景として、HPVワクチンの需要が増加しており、今後更に需要が増加する可能性があるとしています。

このような状況を踏まえ、サーバリックスについて、発注量が供給量を上回る場合には、出荷量の調整が行われるとのことです。一方、ガーダシルについては、現在のところ安定した供給が見込まれているとのことです。

つきましては、円滑な定期接種の実施に資するため、下記のとおり情報共有しますので、貴管下市町村、貴管内関係団体、関係医療機関等へ周知するとともに、HPVワクチンの円滑な流通について関係者との連携に努めていただきますようお願いします。

記

１．HPVワクチンの供給見通しについて

サーバリックスについて、令和元年７月から令和２年６月までの期間の供給実績と比較して、令和２年７月から令和３年６月までの期間には、約1.9倍の供給が行われる見込みです。しかし、当該供給見込みをもってしても、発注量が供給量を上回ることが想定されることから、その場合には、出荷量の調整が行われる予定です。

一方、ガーダシルについては、同期間で、約3.0倍に供給量を増やす見込みであ

り、２製剤の合計としても、約2.9倍に供給量が増える見込みであることから、HPVワクチン全体としては、余裕を持った供給がなされるものと見込まれます。

【令和２年（2020年）10月時点】

卸への供給実績又は見込み	サーバリックス	ガーダシル	２製剤の合計
（実績） 2020.7～9	4,468 本	37,113 本	41,581 本
（見込み） 2020.10～12	4,200 本	50,000 本	54,200 本
2021.1～3	3,000 本	60,000 本	63,000 本
2021.4～6	3,000 本	65,000 本	68,000 本
（計） 2020.7～2021.6	14,668 本	212,113 本	226,781 本
※参考（実績） 2019.7～2020.6	7,891 本	69,771 本	77,662 本
※参考（実績） 2018.7～2019.6	4,701 本	32,507 本	37,208 本

２．HPVワクチンの定期接種に係る対応について

（１）医療機関等の対応について

サーバリックスの発注量に対し、出荷量が調整された場合には、医療機関等においては、３回の接種を同一の製剤で行うため、以下の対応をお願いします。

① HPVワクチンの初回接種を実施する場合には、できるだけガーダシルの接種を行うこと。

② サーバリックスについては、既にサーバリックスを１回又は２回接種した者を優先して接種すること。

（２）卸売販売業者の対応について

当面の間、サーバリックスの出荷量の調整が行われる見込みであることを踏まえ、卸売販売業者は、前年に他社と取引しており、自社と取引実績がない医療機関や、新規開設の医療機関から発注があった場合に、取引実績がないことを理由に不利になることがないよう配慮すること。